

村職員の新型コロナウイルス感染について

8月8日（月）、本村職員（会計年度任用職員）が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

1 経過

8月 6日（土） 発熱

8月 7日（日） 当該職員がPCR検査の結果陽性判明

2 感染経路・症状

家族内感染・発熱

3 その他

厚木保健福祉事務所と連携し、必要な対策を講じています。当人、ご家族の人権尊重にご理解とご協力をお願いします。

4 お問い合わせ先

総務課職員係

〒243-0195

清川村煤ヶ谷 2216 番地

電話 046-288-1212（直通）